

令和2年4月9日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
近畿道路メンテナンスセンター

「近畿道路メンテナンスセンター」を設置しました ～ 道路施設のメンテナンス体制の強化 ～

メンテナンス体制を強化し、高度な技術的知見の蓄積を行うことでより効率的・効果的にメンテナンスを実施することを目的に、令和2年4月1日に新たに「近畿道路メンテナンスセンター」を設置しました。

つきましては、新事務所の看板設置を、下記のとおり行いますのでお知らせします。

- 日時 : 令和2年4月13日(月) 10時00分～10時30分
- 場所 : 近畿道路メンテナンスセンター
(大阪府枚方市南中振3-2-3 浪速国道事務所敷地内)

【近畿道路メンテナンスセンターの業務】

- 別紙1 参照

※報道関係者の皆様へ

当日取材を予定される方は、別紙2「送信表」に記入のうえ、4月10日(金)15時までにFAXにて送付願います。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター

総務課長 おおたしろ てつや
太田代 徹也

技術課長 ますだ かんしろう
増田 寛四郎

電話 072-800-6222 FAX 072-800-6224

<設置目的>

○急速に老朽化する社会資本の対策を強化するため、点検データ等を活かした、より戦略的・効率的なメンテナンスを推進するための組織として「**近畿道路メンテナンスセンター**」を設置しました。

<具体的な取り組み>

- 直轄国道における**橋梁・トンネル等の健全性の点検・診断等**を担当するほか、蓄積された**メンテナンスデータの管理・分析**による劣化予測や**修繕計画**の最適化、新技術の活用などアセットマネジメントによる**道路メンテナンスの高度化**を推進します。
- 道路メンテナンスに係る**地方公共団体支援**として、施設の健全性の**直轄診断・修繕の代行**、高度な技術を要する道路構造物保全に関する**技術相談**への対応、地方公共団体の職員等を対象とした**研修等の技術支援**します。

<業務内容>

1. 直轄施設関係

【定期点検関連】

- ・ **橋梁、トンネルの点検及び診断**
- ・ 舗装（自専道）の点検及び診断
- ・ メンテナンス年報作成

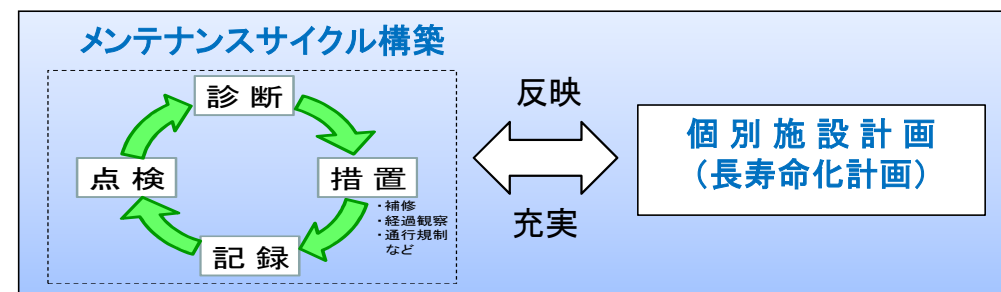
【データ管理・分析関係】

- ・ 橋梁・トンネル・舗装・法面のDB管理及び分析

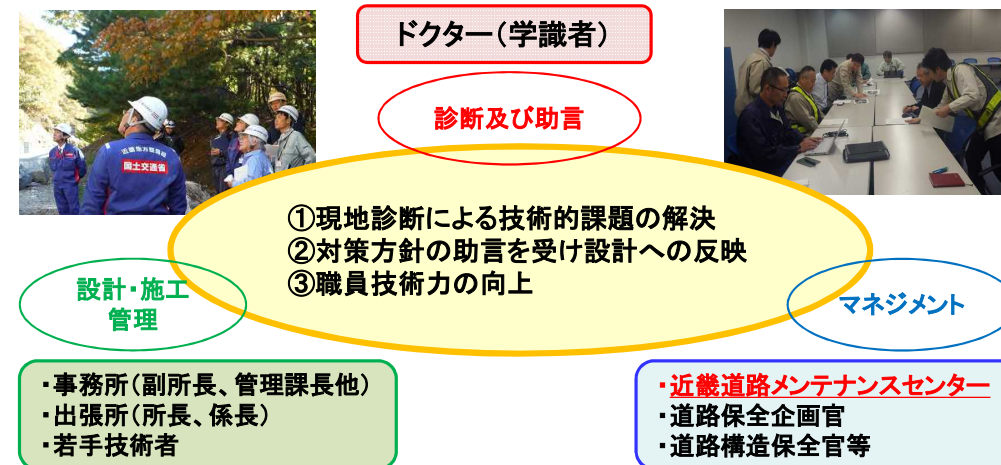
【橋梁及びトンネルのメンテナンス関係】

- ・ **修繕計画（個別施設計画、更新計画の作成）**
- ・ 補修（措置）に関する技術的支援
- ・ 不具合発生時の技術的支援（**橋梁ドクター、防災ドクター**）

■修繕・更新計画の作成



■橋梁ドクター、防災ドクター制度事務局



■橋梁・トンネルの点検及び診断



近畿道路メンテナンスセンターの設置について (2/2)

2. 自治体支援

【メンテナンス全般】

- ・道路メンテナンス会議への技術的支援
- ・直轄診断（現地診断、自治体との調整）
- ・修繕代行における技術的支援
- ・自治体を対象とした研修・講習会
- ・自治体の個別事案に対する技術的支援

■道路メンテナンス会議

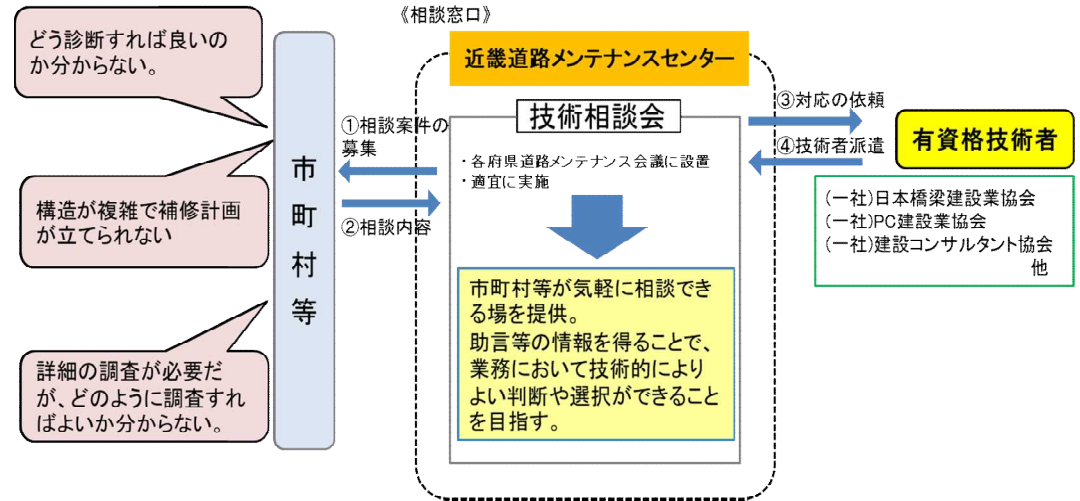


■橋梁メンテナンス研修

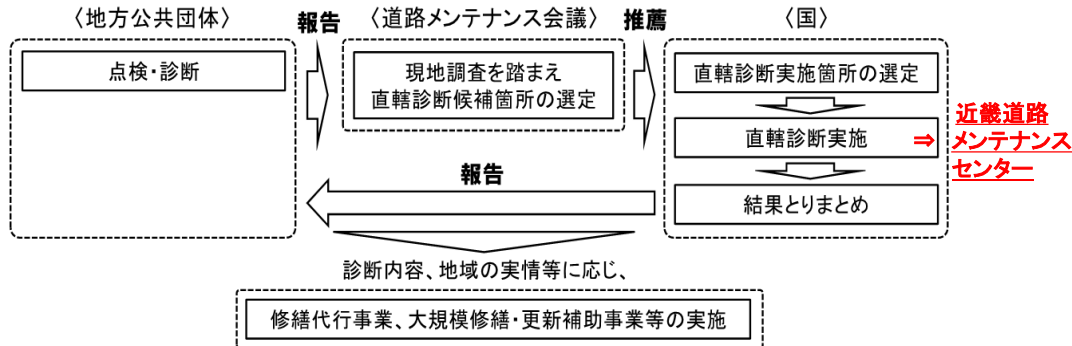


■自治体からの技術相談

【地公体への支援イメージ】



■直轄診断・修繕代行



<庁舎所在地>

近畿道路メンテナンスセンターの所在地、電話番号及び外部URL

【所在】〒573-0094 大阪府枚方市南中振3丁目2番3号

【電話】代表番号：072-800-6222

代表FAX：072-800-6224

【外部HPのURL】 https://www.kkr.milt.go.jp/rd_mainte/



近畿版道路メンテナンス年報 (一巡目点検結果)の概要 (参考)

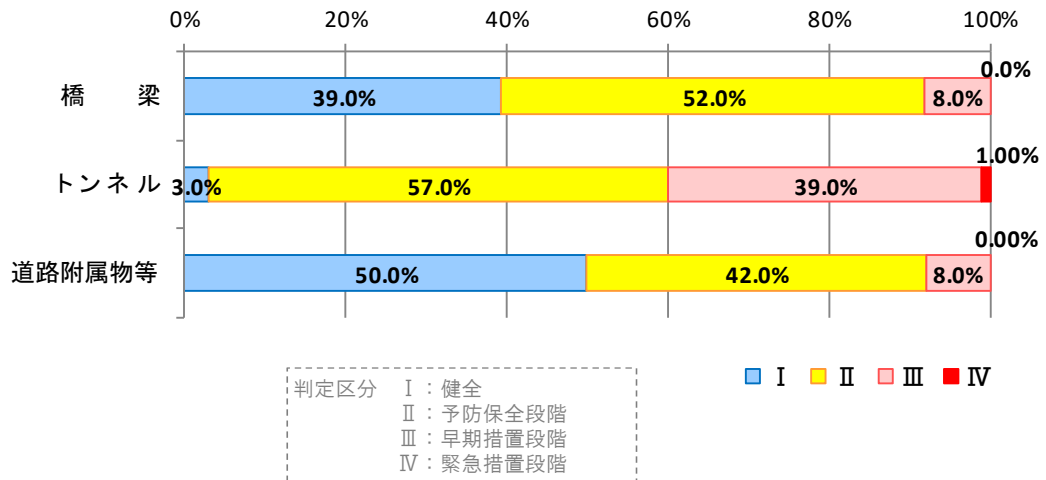
- 平成26年7月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1度、近接目視で点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとしています。
- 上記点検は着実に進捗しており、平成30年度に一巡し、全ての橋梁、トンネル等の点検を実施しました。この他、国土交通省においては舗装の健全性を判定する点検を、平成29年度から5年に1回の頻度で実施しています。
- 地方公共団体管理施設における点検後の修繕着手率は、国土交通省管理施設の修繕着手率に比べ低い状況にあります。

点検実施状況と点検結果(平成26~30年度累計)

累積点検実施率及び点検結果(全体)

○ 判定区分Ⅲ、Ⅳの割合は、橋梁で 8.0%、トンネルで 40.0%、道路附属物で 8.0%となっています。

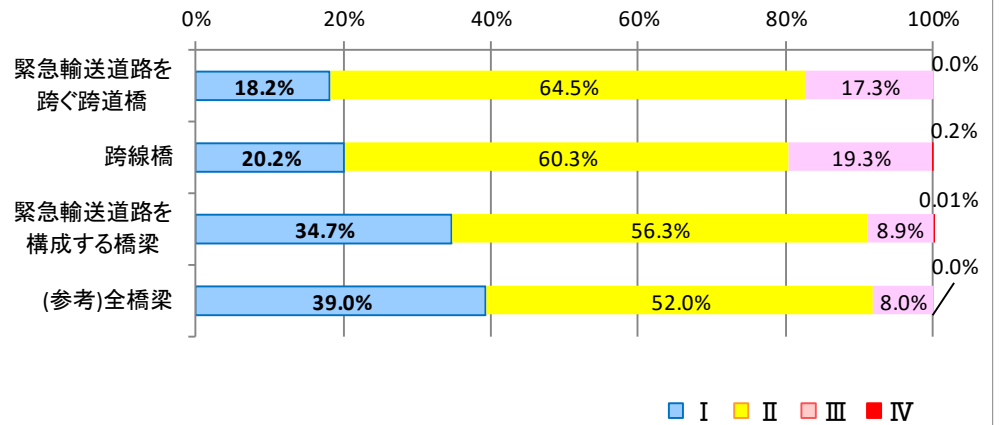
■ 判定区分の割合
(全道路管理者合計)



累積点検実施率及び点検結果(緊急輸送道路及び跨線橋等)

○ 判定区分Ⅲ、Ⅳの割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋で 17.3%、跨線橋で 19.3%、緊急輸送道路を構成する橋梁で 8.9%となっています。

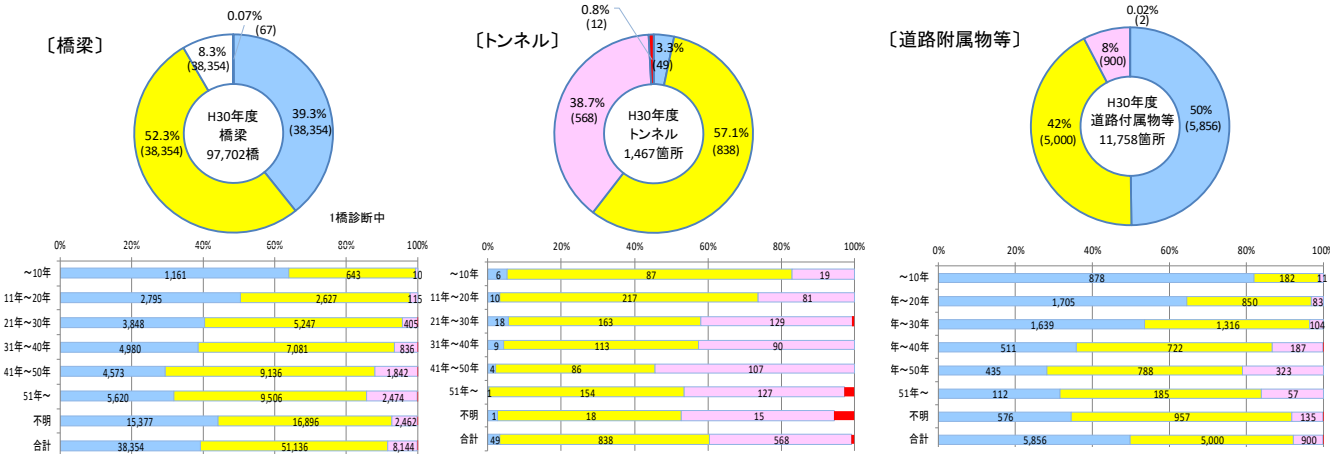
■ 判定区分の割合
(全道路管理者合計)



点検結果(平成30年度)(全体)

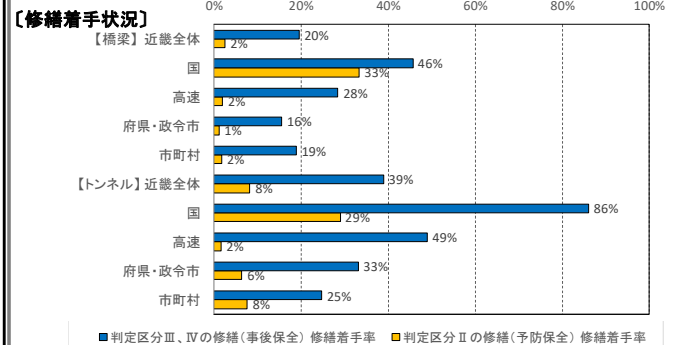
○ 建設経過年数が長くなるほど、早期に修繕などの措置が必要な施設の割合が多くなる傾向があります。

■ 判定区分と建設経過年数(全道路管理者合計)



【参考】修繕・措置の状況(平成26~30年度点検施設)

- 事後保全型の修繕にくらべ、予防保全型の修繕は進んでいない状況です。
- 国の管理する施設は、事後保全型の修繕に橋梁46%、トンネル86%に着手していますが、都道府県政令市及び市町村における事後保全型の修繕は16~33%と低い状況です。



【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・取材の途中で頻回に咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・当センター入口付近にアルコール消毒液を設置します。
- ・取材中でのマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願い致します。
- ・咳、くしゃみなどの症状がある方は必ずマスクを着用ください。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いいたします。
- ・参加者への感染防止を考慮し職員はマスク着用でご案内をする場合があります。

【写真データの提供について】

- ・報道関係の方は、報道用として写真データの提供が可能です。
- ・必要な方は記者発表資料の問合せ先までご連絡をお願いします。

**近畿道路メンテナンスセンターの看板設置の状況について
送信表**

1. 貴社名 _____
(ふりがな)
2. 氏名 _____
3. 連絡先
電話番号 _____

FAX番号 _____
4. その他 _____

TEL：072-800-6222 (代表)

FAX：072-800-6224

近畿道路メンテナンスセンター 総務課長 太田代 行
取材希望の方は、令和2年4月10日15時までに、上記宛先まで電話又は
FAXにてご連絡いただきますようお願いいたします。